

2021年3月29日

お客様各位

株式会社 SEB Professional  
東京都中央区築地5丁目6番10号

**全国緊急事態宣言解除に伴う通常業務再開のご案内**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルスの感染被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルスの新規感染者拡大状況に伴う2021年1月7日の緊急事態宣言発令により、1月12日から全社員の原則、在宅勤務を実施致しておりましたが、3月22日の首都圏の緊急事態宣言解除に伴い、4月1日より通常業務を再開いたしますのでご案内させていただきます。

当社は今後も、社内外への感染拡大抑止と従業員の安全および、お取引先様の安全確保を最優先に、政府の方針や行動計画に基づき、迅速に対応方針を決定し実施してまいります。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上